

# 平成26年度当初予算 予算要求シート

整理番号	215 - 036	マスタープラン	-	マスタープラン	2 - 5	局・課名	南区役所 子育て支援課
区分	その他一般施策	3つの挑戦		施策番号	-		(単位 千円)

事業名	女性相談事業(南区)	平成24年度決算額	平成25年度予算額	平成26年度要求額																												
		事業費	2,944	3,205	4,211																											
関連事業	女性相談事業(各区)	事業期間	H ~ H	全体事業費																												
事業目的	<p><b>今年度要求のポイント</b></p> <p>交際相手からの暴力などが社会的に問題となっており、被害者やその親族が殺害されるという痛ましい事件も生じている中で、DV防止法の対象が同居する交際相手にも拡大され、平成26年1月から施行される。女性相談員等を増員し、相談支援体制の強化することにより、事件を未然に防止する。</p>																															
事業内容	<p>「売春防止法」に規定された婦人相談員（本市では女性相談員という）を各区役所子育て課に配置し、DVや離婚問題等、日常生活を営む上でさまざまな悩みを抱える女性から、幅広く相談に応じている。必要に応じて、大阪府女性相談センター・警察等関係機関と連携を図り、保護施設への保護や母子自立支援施設への入所等を行っている。さらに、よりきめ細やかで迅速な支援を行うため、平成24年度7月から堺市配偶者暴力相談支援センターを開設し、女性相談員等関係機関と連携して支援を行っている。</p>	<p><b>主な要求内容</b> (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>25年度予算</th> <th>26年度要求額</th> <th>内容・積算等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>2,896</td> <td>3,848</td> <td>女性相談員1人分</td> </tr> <tr> <td>旅費（通勤費他）</td> <td>293</td> <td>347</td> <td>通勤費等</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>10</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,205</td> <td>4,211</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			項目	25年度予算	26年度要求額	内容・積算等	報酬	2,896	3,848	女性相談員1人分	旅費（通勤費他）	293	347	通勤費等	需用費	6	6		役務費	10	10		その他				合計	3,205	4,211	
		項目	25年度予算	26年度要求額	内容・積算等																											
報酬	2,896	3,848	女性相談員1人分																													
旅費（通勤費他）	293	347	通勤費等																													
需用費	6	6																														
役務費	10	10																														
その他																																
合計	3,205	4,211																														
スケジュール（経過及び今後展開）	<p>【経過（～25年度）】 平成22年度中 母子等援護事業、夜間・休日DV電話相談事業を実施。(別事業で計上) 平成24年度7月～堺市配偶者暴力相談支援センターの開設</p> <p>【26年度】 女性相談員等の増員による相談体制の強化</p> <p>【今後(27年度～)】 継続実施</p>																															
		<p>その他 特記事項</p>																														